

事務事業名 職員研修事業

出力日：令和08年03月16日

キーコード：23

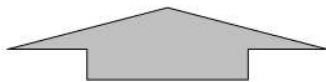
施策：	27	人材育成と組織の整備	財務コード	01020102-03-022
基本事業：	01	人材育成による行政サービスの向上	担当部	企画政策部
基本事業の 成果指標	市職員の窓口等での対応に満足している市民の割合 行政サービスが向上するように自ら考え、業務を推進することができている と思う職員の割合 資質・能力の向上につながる研修の機会が確保され、人事評価等が機能し		担当課	人事課
			担当係	人事担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～		新規・継続	継続	会計区分			実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
職員			人材育成、資質向上及び能力開発を目的に次の研修を実施している。 （市が独自に実施する研修） ・新規採用職員研修 ・管理監督職研修 ・人事評価研修 ・人権問題研修 ・eラーニング研修 （職員を派遣する研修） ・福岡県市町村職員研修所 ・人権同和問題研修 ・各種長期県外研修 ・自治大学校							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
人材育成を図るとともに、自らの行動・意識により、行政サービスを向上させる。										
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	05年度 実績	06年度 実績	07年度 当初	08年度 要求	09年度 計画	10年度 計画	目標	
市独自研修への対象職員の参加率		%	92	89	92	92			93	
市民の職員に対する満足度 （市民アンケート）		%	90.1	92.8	94	94			95	
5. コスト										
事業費		計	千円	5,867	6,460	6,561	6,695			
		国	千円	0	0	0	0			
		県	千円	0	0	0	0			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他	千円	0	300	300	415			
一般	千円	5,867	6,160	6,261	6,280					
正職員人工数		人工	1	1	1					
正職員人件費		千円	7,815	8,023	8,381					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	13,682	14,483	14,942	6,695				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない （停滞・低下）	状況 市独自に実施している研修への参加率が89%と前年度比3%減少した。 業務の都合に合わせて興味のあるテーマを受講可能なeラーニング(当初講座数3,513)の受講後アンケートの結果、94.6%(前年度91.7%)の職員が満足する結果となり、有効性が確認できた。 また、市町村職員研修所の階層別研修や選択型研修の受講者数は、133名(前年度103名)と増加しており、引き続き各種研修への積極的な申込や受講を促していく。 市民の職員に対する満足度は、92.8%と前年度比2.7%増加した。 今後も、職員の接遇向上やスキルアップに繋がるような研修を実施していく。									
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	なし	職員は研修の有用性を感じており、研修内容の充実を図ると同時に、多忙な業務の中でも研修機会を確保させる方策が求められる。						
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり							
成果向上余地	中程度									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
eラーニングは、受講期間が約6か月と長期間のため、受講を後回しにすることが多い傾向にある。定期的なりマインドを実施することにより、計画的な受講を促し受講率向上につなげる。										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）						備考・特記事項 or 進行管理欄				
少子高齢化や情報化に代表される社会構造の変化、地方分権による業務の多様化・専門化、住民ニーズの複雑・高度化、ベテラン職員の退職に伴う職員の若年化、これらの環境変化に対応し、安定した行政サービスを提供し続けるためには、職員の資質向上が不可欠であり、研修の重要性が増している。										

施策：	27	人材育成と組織の整備	財務コード	01020102-02-021
基本事業：	03	働きやすい職場づくり	担当部	企画政策部
基本事業の成果指標	年次有給休暇（5日未満）または超過勤務（年360時間以上）に該当した職員数 健康リスクを抱える職員の全国平均に対する割合		担当課	人事課
			担当係	人事担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・ 正規職員（再任用職員含む） ・ 会計年度任用職員			職員の健康が維持され安心して働くことができる職場環境を実現するため、共済組合の保健事業や福利厚生事業を実施する。 ・ 各種健康診断では、年1回総合健診、婦人がん検診、歯科検診を実施し、健康状態の把握や結果に応じて治療等を勧奨 ・ 健康相談では、委託している産業医が毎月来庁し、職員と面談を実施することで健康状態に対する早期の指導改善を実施 ・ メンタルヘルス対策の1つとして、年1回ストレスチェックを実施し、心理的な負担の程度を把握し、必要に応じて産業医との面談を勧奨 ・ 新たなメンタルヘルス対策として、職員が健康保持に関する様々な悩みや心配事を職場以外で相談できる窓口(EAP)を設置 ・ 共済組合が主催するセミナーとして、生活・人生設計を学ぶセミナーや生活習慣病予防や健康づくりを学ぶためのセミナーに参加 ・ 各種競技大会に関して、福岡県市役所対抗競技大会、筑紫地区官公庁対抗競技大会などに参加				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）							
心身の健康が維持され、安心して働くことができる職場になっています。							

4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
各種健診の受診者数	人	1,609	1,770	1,770	1,770			1,600
総合健診の結果が「要精密検査」の職員の受検率	%	27.4	29.1	29.1	29.1			30

5. コスト								
事業費	計	千円	7,747	11,684	9,397	10,757		
	国	千円	0	0	0	0		
	県	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	7,747	9,870	6,887	7,153		
一般	千円	0	1,814	2,510	3,604			
正職員人工数	人工		1	1	1			
正職員人件費	千円		7,815	8,023	8,381			
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		15,562	19,707	17,778	10,757		

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）								
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	状況 令和6年度の各種健康診断の受診者数は、前年度比161名増の1,770名となった。また、総合健診の日程を繰り返し周知し、受診勧奨を行った結果、総合健診の受診率は97.2%（前年度97.0%）であった。 新たなメンタルヘルス対策として令和5年10月から、健康保持に関する様々な悩みや心配事を職場以外で相談できる窓口(EAP)を設置し、職員の職務能率の向上及び精神保健の保全に取り組んでいる。 課題 総合健診を受診し「要精密検査」となった職員に対し文書で病院受診を呼びかけるとともに、職員の心身の健康保持の観点から受診しなかった職員に対しても「受診報告書」を提出するよう勧奨した結果、受検率は29.1%（前年度27.4%）と前年度から1.7%向上したものの、勧奨を継続することで受検率を高める余地がある。							

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）								
対象動向	維持	類似事業	なし					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし					
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし					
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし					
成果向上余地	中程度							

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）							

・ 産業医の活用 ・ ストレスチェックの活用 ・ 従業員援助プログラム(EAP)の活用促進							
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				備考・特記事項 or 進行管理欄			

地方公共団体は、地方公務員法の規定に基づき、厚生事業を計画、実施する義務を負っている。また、職員及び被扶養者の病気、負傷、出産、死亡又は災害に関して適切な給付を行うための共済事業を実施する義務を負っている。							
---	--	--	--	--	--	--	--